

こまち作業所の概要

- 開 所** 午前9時から午後4時までです
お昼に1時間、午前と午後の作業の間に15分の休憩があります
- 休 日** 土・日・祝日・年末年始・お盆
そのほか管理者が必要と認めた日
- 昼 食** 各自お弁当を持参してください
- 送 迎** 原則として各自で通所をお願いします
やむを得ず送迎を利用する方には送迎料をいただいております
- 行 事** 花見・遠足・交流会・誕生会・芋煮会・調理実習などを行います
(休日に行う場合もあります)
- 報 酬** 軽作業や小物販売で得られた収入は必要経費を除き配分します
- 利用料** 原則一部負担になります

区分	世帯収入の状況	月額負担上限額	家族会費
生活保護	生活保護受給	0円	500円
低所得	市町村民税非課税	0円	500円
一般1所得層	市町村民税課税 (所得割16万円未満)	9,300円	500円
一般2所得層	市町村民税課税 (所得割16万円以上)	37,200円	500円

※上記所得額は本人のみの所得になります。ただし扶養配偶者がいる場合は配偶者との合算所得になります
※作業所から10kmまでにお住まいの方は作業所の送迎が利用できます。送迎料は無料です。
片道10km以上の所にお住まいの方はご相談ください。

作業所の風景



遠足やお花見もします



作業所内でおしゃべり



スポーツ大会やパレーをしたり健康チェックで体調管理



手芸品あれこれ



ストラップ各種



刺し子花ふきん



シユシユ

アクリルたわし

内張りつきクラフトかご



ビーズバンダ

